

「市民の日」記念事業を実施します

千葉市では、10月18日の「市民の日」を記念して、公共施設の無料開放をはじめ各種記念事業を行いますので、お知らせします。

1 趣旨

10月18日（金）の「市民の日」を中心に、市民の皆様が集い、参加し、ふれあう機会を提供することにより「ふるさと千葉市」への愛着と誇りを持っていただくことを目的とする。

2 実施概要

（1）公共施設の無料開放

多くの市民が集い、ふれあう機会を増やすことを目的として公共施設の無料開放を行います。

ア 実施日

10月12日（土）、13日（日）、14日（月・祝）、15日（火）、18日（金）、
19日（土）、20日（日）、26日（土）、27日（日）、28日（月）

※実施日は施設により異なります。詳細は市ホームページにてご確認ください。

イ 実施施設

千葉市美術館、千葉市科学館、千葉ポートタワーなど30施設

（2）関連行事

「市民の日」の前後に行われる本市の行事のうち「市民の日」の趣旨にかなうものについて、関連行事として位置付けて実施します。

- ・市民健康づくり大会
- ・各区区民まつり
- ・特別市政功労者・市政功労者表彰式
- ・市立小・中・特別支援学校 学校給食「市民の日特別メニュー」
- ・「地産地消」学校給食試食会
- ・千葉湊大漁まつり～第48回千葉市民産業まつり～
- ・ホームタウン千葉市デー

（3）市ホームページ

【URL】https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/shiminnohi_top.html



<参考>市民の日の制定について

- ・平成3年10月18日に、「千葉市を政令指定都市に指定する政令」が公布された。
- ・平成7年12月に、市民のふるさとを愛する心をはぐくみ、市民意識を高め、将来の都市づくりを考える日として、10月18日を市民の日として制定することについて告示し、平成8年度から記念事業を実施している。